

令和5年色麻町議会定例会3月会議会議録(第8号)

令和5年3月16日(木曜日)午後1時30分開議

出席議員 13名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君
13番	中山哲君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

6番	小川一男君	7番	佐藤貞善君
----	-------	----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	渡邊勝男君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	山田栄男君
建設水道課長	高橋秀悦君
色麻保育所長	小山悦子君

清水保育所長	今 野 稔 君
教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	竹 荒 弘 君
社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山 崎 長 寿 君
農業委員会事務局長	高 橋 康 起 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高 橋 正 彦 君
書 記	大 泉 信 也 君

議事日程 第8号

日程第1	会議録署名議員の指名	
日程第2	議案第21号	令和5年度色麻町一般会計予算
日程第3	議案第22号	令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第4	議案第23号	令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第5	議案第24号	令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第6	議案第25号	令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第7	議案第26号	令和5年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第8	議案第27号	令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第9	議案第28号	令和5年度色麻町下水道事業特別会計予算
日程第10	議案第29号	令和5年度色麻町水道事業会計予算
日程第11	議案第31号	和解について
日程第12	議案第32号	公の施設の指定管理者の指定について（色麻町地場産業振興施設）
日程第13	議案第33号	令和4年度色麻町一般会計補正予算（第11号）

本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名	
日程第2	議案第21号	令和5年度色麻町一般会計予算
日程第3	議案第22号	令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第4	議案第23号	令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第5	議案第24号	令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第6	議案第25号	令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

日程第7	議案第26号	令和5年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第8	議案第27号	令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第9	議案第28号	令和5年度色麻町下水道事業特別会計予算
日程第10	議案第29号	令和5年度色麻町水道事業会計予算
日程第11	議案第31号	和解について
日程第12	議案第32号	公の施設の指定管理者の指定について（色麻町地場産業振興施設）
日程第13	議案第33号	令和4年度色麻町一般会計補正予算（第11号）

午後1時30分 開議

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、休会前と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、6番小川一男議員、7番佐藤貞善議員の両議員を指名いたします。

日程第2	議案第21号	令和5年度色麻町一般会計予算
日程第3	議案第22号	令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第4	議案第23号	令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第5	議案第24号	令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第6	議案第25号	令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第7	議案第26号	令和5年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第8	議案第27号	令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第9	議案第28号	令和5年度色麻町下水道事業特別会計予算
日程第10	議案第29号	令和5年度色麻町水道事業会計予算

○議長（中山 哲君） 日程第2、議案第21号令和5年度色麻町一般会計予算から日程第10、議案第29号令和5年度色麻町水道事業会計予算までの9か件は、3月10日の本会議において一括議題とすることに決定し、議長を除く全員による予算審査全員特別委員会を設置し、これに審査を付託いたしました。

そして、その審査が終了いたしましたので、予算審査の結果報告を予算審査全員特別委員会委員長に求めます。工藤昭憲委員長、御登壇の上、報告をお願いいたします。8番工藤昭憲委員長。

〔予算審査全員特別委員会委員長 工藤昭憲君 登壇〕

○予算審査全員特別委員会委員長（工藤昭憲君） それでは委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会に付託された事件について、審査の結果を下記のとおり会議規則第76条の規定により報告します。

1. 審査事件（1）令和5年度色麻町一般会計予算
- （2）令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
- （3）令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
- （4）令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
- （5）令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
- （6）令和5年度色麻町介護保険特別会計予算
- （7）令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
- （8）令和5年度色麻町下水道事業特別会計予算
- （9）令和5年度色麻町水道事業会計予算

2. 審査の期日 令和5年3月10日、13日、14日の3日間であります。

3. 審査の経過 令和5年度各種会計予算の審査については、審査方法と審査の着眼点を確認後、各会計の事項別明細書に従い、款項目ごとに進めました。

審査では、歳入の算出根拠について、歳出では各事業が基本方針の目的に合致しているか、費用の見積りは適正かなどの視点で各委員の熱意ある質疑と、担当課長の誠意ある答弁により慎重な審査が行われました。

4. 審査の結果 予算審査全員特別委員会に付託されました令和5年度一般会計予算ほか8会計予算は、全て原案のとおり可決すべきものと決しました。

5. ま と め 令和5年度予算は、国の財政状況の現状、地方財政の動向及び本町の財政状況等を踏まえつつ、産業振興、子育て支援、移住・定住促進などを旨とするため、限りある財源の効果的な配分に努め、予算編成を行ったとあります。

令和5年度一般会計の総額は46億7,965万5,000円、前年度比2億5,899万7,000円、5.9%の増となり、8つの特別会計を含めた予算規模は70億6,029万5,000円となっております。

主な事業は、認定こども園施設整備事業等補助金に4億3,635万円、下黒沢集会所整

備事業に6,962万円、広域1号線舗装工事等に5,274万円などに加え、継続事業も含め、大型事業がめじろ押しであります。

少子高齢化に加え、コロナ禍の先行き不透明な社会情勢の中、持続可能な財政運営と住民福祉の維持に努め、今後も厳しい財政運営が想定される中、さらなる行財政改革の推進が不可欠であります。

そのような状況を踏まえ、行政改革推進本部において職員定数と組織機構の見直しを図り、令和5年中に改革案を示す予定としているようであります。

また、今回の令和5年度予算審査において、次のような附帯意見が出されました。

(1) 令和5年度の予算編成を基に集中と選択、最少経費で最大の事業効果を図り、地域おこし協力隊の起業向上と定住促進をしっかりと進めてほしい。(2) 農業振興促進の上で、振興作物、エゴマの他社との差別化を図り、しっかりとした事業計画を立てブランド化に努めてほしい。以上の附帯意見が出されました。

事業を遂行する上で、附帯意見を踏まえ事務事業に反映するように望みます。

また、予算においては「入る」を計ることは肝要であり、さらなる自主財源の確保を押し進めるべく鋭意努力をなされ、「出を制し」、予算と決算の均衡に努めるべく、創意工夫を持って事務事業の執行に当たりますよう要望し、予算審査全員特別委員会の審査報告といたします。

○議長（中山 哲君） 以上で、委員長の報告を終わります。大変御苦労さまでした。

議長を除く全員で審査をいたしましたので、ただいまの委員長の報告に対する質疑は省略し、直ちに会計ごとに討論、採決を行います。

日程第2 議案第21号 令和5年度色麻町一般会計予算

○議長（中山 哲君） それでは、日程第2、議案第21号令和5年度色麻町一般会計予算を議題といたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案21号令和5年度色麻町一般会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第22号 令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算

○議長（中山 哲君） 日程第3、議案第22号令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算を議題といたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案第22号令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第23号 令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算

○議長（中山 哲君） 日程第4、議案第23号令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案第23号令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第24号 令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

○議長（中山 哲君） 日程第5、議案第24号令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会

計予算を議題といたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案第24号令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第25号 令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（中山 哲君） 日程第6、議案第25号令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案第25号令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第26号 令和5年度色麻町介護保険特別会計予算

○議長（中山 哲君） 日程第7、議案第26号令和5年度色麻町介護保険特別会計予算を議題といたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案第26号令和5年度色麻町介護保険特別会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第27号 令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計予算

○議長（中山 哲君） 日程第8、議案第27号令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案第27号令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第28号 令和5年度色麻町下水道事業特別会計予算

○議長（中山 哲君） 日程第9、議案第28号令和5年度色麻町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案第28号令和5年度色麻町下水道事業特別会計予算に対する委員長報告は、原案の

とおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第29号 令和5年度色麻町水道事業会計予算

- 議長（中山 哲君） 日程第10、議案第29号令和5年度色麻町水道事業会計予算を議題といたします。

- 議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

- 議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案第29号令和5年度色麻町水道事業会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第31号 和解について

- 議長（中山 哲君） 日程第11、議案第31号和解についてを議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

- 総務課長（鶴谷 康君） 議案第31号和解について、提案理由を御説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、和解することについて議会の議決を求めるものでございます。

内容であります。本町職員が令和4年12月20日、午前10時20分頃になりますが、職務で町有自動車を運転し、色麻町大字上新町98番地、北大村でございます。この付近の国道457号を北に向かって走行しているとき、丁字路交差点から進入してきた相手方、住所、氏名につきましては、議案書に記載のとおりでございます。その車両と接触したものであります。なお相手方、本町職員にもけがはございませんでした。本町及び相手方との負担割合につきまして協議が整いましたので、和解をいたすものでございます。

その和解の内容でございますけれども、過失割合については色麻町が10%、相手方が90%ということで、それから本町と相手方との間には本和解のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認するという内容でございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長（中山 哲君） 日程第12、議案第32号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 議案第32号公の施設の指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案の対象となります色麻町地場産業振興施設は平成25年3月に完成をし、現在まで株式会社色麻町産業開発公社が、味彩館ふるさととして指定管理者となり運営してきました。来る令和5年3月31日に指定期間が満了することとなることから、新たに指定管理の指定を行うために、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本施設の指定管理者の指定を行うに当たり、色麻町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、手續を進めてまいりました。

今回の指定管理者の選定に当たりましては、公募によらない選定といたしました。その理由でございますが、1つ目として、施設設置目的と株式会社色麻町産業開発公社との設立目的が合致していること。2つ目といたしまして、当該施設や町の政策に関わる平沢交流センター内の食堂、積水ハウス食堂、農業伝習館食堂など、同種の事業を行ってきており、色麻町公の施設に係る指定管理者の指定の手續に関する条例の公募によらない選定等とする第5条第1項第1号のアに該当する町内事業者であり、町が70%出資

している第三セクターとして、本町の掲げる政策に協力的な事業を展開していることから公募によらない選定とし、候補者を株式会社色麻町産業開発公社に選定したところであります。

指定管理者の指定に当たりましては、対象事業者から指定管理者指定申請書の提出を求め、指定管理者選定委員会による審査を経て、本議会の提案に至ったものであります。

なお、指定管理につきましても、施設の運営により売上げについては指定管理者の収入となることから、施設の指定管理に係る管理料は支払わないこととします。

また、これまでの期間につきましても、年間の当該施設での経常利益の20%の金額、または月額5万円に12か月を掛けた金額、年間にしますと60万円のいずれか高いほうの金額を納付金として町に支払うものとしておりましたが、株式会社色麻町産業開発公社の経営が厳しい中、さらに今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響などで経営状況が悪化していることから、今期間においては納付金は徴収しないものといたします。

また、指定管理期間を5年間として設定してまいりましたが、経営改善計画に沿って経営の改善を図る状況でございますので、令和7年3月31日までの2年間と設定いたしました。

以上、提案理由の説明といたします。よろしく御審議をいただき、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） お尋ねいたします。

今回、公の施設の指定管理者の指定についてということで、この件につきまして昨今いろいろお話が出ているものと思われましても、先ほど課長からの答弁で、まず初めに、この団体の経営が厳しい中というお言葉がございました。その中で指定を2年間に行っていると。あくまでも改善計画書を基にしてこういう形にしたんだというお話がございしますが、具体的に改善計画書がどのような形で、どういった推移で出てきて2年間ということで町では判断し、今回の2年間の指定管理者にしたのか、するということにしたのかをお尋ねしておきます。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まず初めに、この改善計画の提出のあった件につきましては、株式会社産業開発公社の経営悪化によって、エゴマの買取りができない状況に至ったということで、それに起因して改善計画を提出されました。その改善計画については、今後3年間で赤字から黒字に改善していくという内容がありました。そういった経緯の中で、本来は5年間という指定管理期間を定めておるんですが、こういった改善計画の状況から、まずもって2年間という形で状況を見させていただきたいということで、そういった期間の設定いたしました。

- 議長（中山 哲君） 3番相原和洋議員。
- 3番（相原和洋君） しかれば、課長の答弁を聞きますと、エゴマがかせになっていると。エゴマが改善すればこの事業自体は改善するというで聞いておけばいいのかなというような答弁でございました。あくまでも、ほかの事業については全然問題なく黒字経営で進んでいるということで承ればいいのか。今の答弁を聞くと改善計画ではそのようになっているようなお話にも聞こえるものですから、その点がどうなのかをお尋ねしておきます。
- 議長（中山 哲君） 町長。
- 町長（早坂利悦君） 内容等については、今の説明の中にもあったとおりでありますけれども、この飲食店関係は、ここ数年間のこのコロナ感染症においては、この公社であろうと民間であろうと、いずれも大きく影響を受けました。ですから、それ以外は皆黒字ではございませんので、全て飲食店関係はこの公社の携わっておる平沢の食堂、それからこの味彩館、いずれもこれも赤字経営できております。そういう中で公社そのものの経営そのものが厳しいということになっておりますので、そういうことを踏まえながら、踏まえてはありますが、改善計画を求めて、それに従って2年間のさらに指定管理をお願いしたいということにいたしましたものであります。
- 議長（中山 哲君） よろしいですか。3番相原和洋議員。
- 3番（相原和洋君） 町長、先ほど最初の説明の中では、エゴマの部分がかせになっているようなお話だったものですから、それ以外の部分はこれからコロナから転換してきて、事業的には改善すると。あまりそこについては、今回の改善計画としては判断材料として見ていないようなお話にも聞こえるんですけども、その点も含めて改善計画が多分出てきたんではないかなと思うんです。しっかりとその点をもう少し詳細に判断した基準を含め、お話をいただきたい。ここ2年間で改善する方向でこれが出てきたということで、多分町は受け止めたんだと思うんですよ。その基準になる判断は何だったのかをお尋ねしておきたいんですが。
- 議長（中山 哲君） 町長。町長、マイク近づけて答弁してください。
- 町長（早坂利悦君） さっき申し上げたとおりの状況については理解されていると思いますが、このエゴマについても課長が言ったとおりで、公社全体の足を引っ張っているということについては、これまで申し上げたとおりであります。さらに、このコロナ関係もそろそろ今年度からは正常に近くなる、回復をされて正常に近くなっていくであろうという思いを込めた改善計画でありますので、そういうことでの改善計画のとおりできるものというふうに思っておって、そういうことで引き続き指定管理者ということでお願いをしたということであります。
- 議長（中山 哲君） ほかに質疑ありませんか。12番福田 弘議員。
- 12番（福田 弘君） 今回の指定管理については、産業開発公社のほうから申請が上って決定なされてきたということでありまして。そうした中でですね、今回、町への納付金の減免と申しますか、まるきりなし、またさらには修繕費などについてもですね、町

で負担する部分が大きくなるというような中で、2年間の指定管理になるわけですが、そうした中でですね、一応産業開発公社のほうからは改善計画が出されて、先日の議員全員協議会で示されました。やはり産業開発公社の経営を健全化にしていくためにはですね、この味彩館ふるさと、そのふるさとの利益の向上というのは、欠かせない部門だというふうに考えます。平成25年からですね、令和4年度までの収支計算いただきましたけれども、平成27年度を除いてですね、全て経常利益がマイナスというような数字になってきてます。これ平成25年度からですから、コロナ禍前からですね、そんな赤字が累積されてきたのかなというふうに考えます。これについてはですね、今後、経営改善が確実になされているか、計画に沿って進められているかどうかですね、町のほうでもやはり指定管理という形で指定したわけですから、その辺のチェック体制といいますか、その辺もですね、やはり今まで以上に求められるというふうに思います。その辺について、今後どのように指導なりですね、町としての会議を持っていく考えなのか、その辺お伺いをしておきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 味彩館あるいはかっぱ茶屋、いずれもですけども、利用者が増えなくちゃこれはどうにもならないんで、利用してもらおうべく努力をまずしていかなくちゃならないということになるろうかと思えます。さらに端的にそれぞれのあれを、それだけで収支判断すれば、そうそうマイナス、赤字にならない出来もあるんですけども、この管理部門ということで、全体のいわゆる管理の人件費、これが結構足を引っ張ると。これは必要だから管理者はいるわけですけども、その辺を含めてやっぱり全体として捉えて黒字化にシなくちゃならない努力をシなくちゃならないと、こういうことになろうと思えます。ですので、ここがこうだということじゃなくて、この指定管理する味彩館、まずもって味彩館については、お客さんを呼び込める努力をしていくということが一番大事なんだろうというふうに思っておりますし、接客関係についてもこれからいろいろ指導シなくちゃならないこともありますし、皆さんのほうからの指摘されたことについても、しっかりと伝えておかななくちゃならないというふうには思っております。

○議長（中山 哲君） 12番福田 弘議員。

○12番（福田 弘君） 私の言っているのはですね、色麻町産業開発公社の企業努力、それは町長今言ったようにですね、集客力をもって客数を上げる、その努力は必要だと思います。ただ町長、先ほど管理部門が結構大きいウエートを占めて経常利益がマイナスになっているんで仕方ないというわけではないんですけども、そういう部門があるということは分かりますけれども、それも含めてね、町がこの色麻町産業開発公社を正常な一企業としてですね、成り立つように持っていくのに、70%持っている株主としてですね、やはり何らかの形で経営に参画といいますかですね、株主の立場です、株主の立場でやはり物申す株主ではありませんけれども、何らかの形で経営的な部門のですね、やはりチェックなり、あるいは支援といいますか、その辺も考えていかなきゃない

んじゃないのかというふうにお聞きしたものですから、その辺についてはどのように考えているかを御回答願えればと思うわけです。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは議会のほうからも指摘を受けた内容でありますけれども、確かに私もこの公社に対しては監督といいますか、そういうことについては足りなかったというふうに反省をしております。今、福田議員から言われたとおり、経営に関して積極的に関わりたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） ほかに質疑ありませんか。8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 今回、公募による選定はしないで、今までずっとやってきたので産業開発公社に任せるんだという話です。ただ、その再建計画出しているものだから、今回は5年でなくて2年で推移を見るんだという話でありますけれども、私から見ればですね、今回、今まで経営の全般を引っ張ってきた常務という肩書の方が退職なさるといふふうに伺っております。そうした場合、この産業開発公社、8つだか9つある事業を今やっているわけですよ。その中で、それらをマネジメント能力を、誰がこれをしていくのか。そういうマネジメントをやる人がいるのかいないのか、どなたがなるんだというふうに考えているか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） まだそのことについては決定はしておりませんが、常務については、ちょっと今のところ一応辞めるということにはなっておりますが、いろいろ折衝している部分もありますので、今のこの段階では誰がということでは申し上げるまではまだなっておりません。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 3月31日で今の契約切れるわけでしょう。4月1日からは今まで統括していた方がいない状況の中で営業していくわけですよ。今日16日ですから、あと15日ぐらいしかかってないんだと思います。そういうのにまだ決まってない。幾らね、改善計画をつくっても、マネジメント能力にたけた人を用意して産業開発公社の再生に向けていくというような、そういう指導監督をやっていうことを何度も言ってますけれども、いまだに分かってない、町長は。どうやってこれ、再建計画どおりにやろうとしてるんだったら、それぞれの部門部門のそれを統括していく人がいなくてはならないし、専門性持ってないと多分できないんだと思いますよ。今までの方だってそういう事情があったから、結局できなかったわけでしょう。それなのに改善計画はつくらせて、その中で事業の推移を見ながらどのように経営改善していくか、そのことによって黒字になれば、また2年後にはさらにまた再契約を結ぶような話なんですけれども、そのための企業努力っていうのは産業開発公社だけに求めるんですか。どうなんですか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 株主の役員の皆さんに、まずもってこれは話はしなくちゃなりません、さっき言ったとおり、町としても積極的に関わらなくちゃならないという思い

でありますので、そのことも含めて当分の間、常務、これまでの常務がまだやるということになっていきますので、ただ今言われたとおり、今後のことについては、早速、役員の皆さんと相談を申し上げたいと思います。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） あのね、だったらなぜ辞めさせるんですか。その方が辞めてから関わるんですか。そんなのないんじゃないですか。だったら首にする理由ないじゃないですか。首にしたってということは、その人はもう関わらないということなんだよ。担当している職員がね、その部門から外れたらば、引継ぎしたらそれで終わりでしょう、役場だって。前担当した人が役場内で、まだサポートするんですか、元の課いた、戻って。そんなのおかしい話でしょう。大体、この改善計画書どおりにやろうとするんだったら、もうマネジメント能力のある人を最初から探して、産業開発公社の責任的な立場にやっぱりつけるべきですよ。そういうことをちゃんと計画して、産業開発公社にさらなる企業努力で、経営努力で黒字化になるように町も指導監督していく、そういう姿勢だったら分かります。言ってることと答弁してること違うんだよ、だから、現実。最初から、今の答弁のとおりだと最初から赤字だ、正直言って。こういうことをすると失礼になるのかもしれませんがね、理事の方々だって、多少会社の社長らに何かやってる方はいますけれども、でも、実際そういう経営能力にたけてる人が果たしているのかというのが、また、その責任を持ってそれに当たっているのかっていう思いがあるんですよ。そして非常勤でしょう、理事の方だって。そうすると、常勤で8つの部門を管理していく、そういう責任者を産業開発公社側と協議して見つけれないのであれば、町がやっぱりそれこそ関わって、そういう人を人選しなくないんだと思います。それなのに、4月1日から新しい体制で始まるのに、そういう人もあてがわれない、言えない状態だ、どなたにするのかこれからだって話ないでしょう、一体。何を考えてんですか、一体。

もう1点聞きます。2年後にこの改善計画どおりいかなかったら、産業開発公社っていう、その株式会社はどうするんですか。そこまで考えて町が関与していかなくないんですよ。また2年後に見た結果、赤字だけど誰もする人いねえようだから、また頼むかっていう話では困るんですよ。赤字に赤字、また上乘せでしょう、それだったら。だから、本気度をちょっと示してくださいよ、町長お願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いろいろ議員の皆さんからも指摘を受けたことについては、そのとおり肝に銘じておりますけれども、これまでにいわゆるどの程度まで関われるものかなということもあったわけですよ、ここまではですよ、ここまではね。結局ね、だってきちんとした役員がありますから。

○議長（中山 哲君） 質疑に合った、内容に沿った答弁をお願いします。

○町長（早坂利悦君） 分かりました。

ですから、今までの常勤の方だって解雇ではないんですよ。別に役員の人たちから、確認しますけれどもね、後で1回確認しますけれども、解雇ではなくて辞職でしょう、

結局ね。だから、その人に対しても、これからその辺は確認をしていかなくちやなりませんけれども、いや、別に解雇したわけではないって聞いていますから、役員の方々にね、もう1回確認はしますよ。ですから、そういうことで、確かに町としてこれまでの関わり具合については、それはさっき冒頭に申し上げたとおり、監督不行き届きでした、それは。ですから、その辺を踏まえて今後については関わっていきたいということを上げたいつもりです。

それから、2年後によってはどうするんだというようなことですけれども、今はとにかくこれを何とか正常の形に戻すということ、これしか今考えていませんので、2年後どうなるかについては、今のところはっきりしたことは言えません。

- 議長（中山 哲君） 町長、確認なんだけど、前回の議員全員協議会では解雇だって、2名を解雇だっていうことを言ってた。解雇してないって言うんだったら、今の議員全員協議会の説明と今の答弁は整合性がないんだよ。そこのところをちゃんとはっきりしてください。

暫時休憩します。

午後2時18分 休憩

午後2時27分 再開

- 議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、議案審議を続けます。

町長の答弁から始まります。町長。

- 町長（早坂利悦君） 私のほうの答弁のほうが間違ったようで、大変申し訳なく思っております。会社のほうでは解雇したそうです。

- 議長（中山 哲君） 工藤議員。

- 8番（工藤昭憲君） こんな大事なことをね、曖昧な答弁で済ませるわけにいかないんですよ。もう1回お願いします。

- 議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

- 8番（工藤昭憲君） ありがとうございます。

町長ね、本質が分かってないんじゃないんですか、町長。本当にね、指定管理2年間で立て直そうと思ったら、本気になってやらないと駄目なんだと思いますよ。それなのにいいかげんな、失礼ですけども、いいかげんな答弁というとまた怒られるかもしれませんが、もう少しね、しっかりとした答弁をお願いしますよ、自分の口から言ってんだからね。

そしてね、この2年後を見てどうなるか分かりませんと。とにかく一生懸命黒字化に向けて頑張ってもらいたいんだってという話ですけども、2年で切ったということは、何かあったら困るから2年に切ったわけであって、2年後にどうするかっていうことを

たんですが、ちょっと冷静に質疑をしておきたいと思うんです。

今、町長の答弁ではね、これまで株主としての町長、色麻町としてどの程度ここに関わったらいいいのかについて、今まではよく分からなかったかのような話だったんですよ。それはもしかしたら本当にそうだったのかもしれないんですが、ただ、実際として町長が言われるように、管理監督も何もしてなかったと、今の答弁ではね。私ね、産業振興に興味なかったのかなという印象を持っているんです。そこでね、これ私の印象だから。ただね、重要なのは今後のことなんだけども、今後のことね。そのときね、町長は経営に積極的に参加していきたいと、このように今初めて答弁されました。これは町長として株式会社色麻町産業開発公社の経営に積極的に参加していこうという考え方だったのか、それとも町長ではなく、個人としてこの経営に積極的に参加していこうという、こういう考え方での発言なのか、まずこの辺をお知らせいただきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今の段階では、私もほら任期がある立場ですから、あくまでも2年後についてまでは論ずる資格があるかどうか分かりませんが、今この段階で言えば、町長としてということで判断していただければいいと思います。

○議長（中山 哲君） 天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） 今ね、町長は、町長として経営に積極的に参加していくという考え方を表明されました。これがね、正解かどうかってのは私はよく分かんないんですけどもね、この経営に積極的に参加するという、町長として参加するという意味がどういことが分からないんです。ただね、普通経営に積極的に、株式会社の経営に積極的に参加していくのであれば、全ての優秀な経営者というのは、最悪のことを想定して計画を立てているんだそうです。トヨタでさえ、もしかしたら赤字になるかもしれないと、もしかしたら倒産するかもしれないと。それを避けるためにどうすればいいかという、そういう基本的な立ち位置があるんだそうですよ。町長は、議員全員協議会でももしこうなったらどうなの、どうなんだという質問に対して、倒産は考えてないし、最悪の状況は想定していないということで答弁をされてます。それはそれで町長のお考え方ですからよろしいんですが、この指定管理者の指定については、しっかりとここにお任せを、管理をしていただいて、そうすることによって多少、多少ですが、これは改善すると思います。ここに弾みをつけていただいてですね、さらに経営に積極的に参加していく町長としては、次年度以降のことについて、町民の皆さんにこういう方針でやるんだから、絶対に迷惑はかけないと。だから、自分のこの方針を信じて今回の予算を通してくれと。そのくらいのことを言っていたらいいかと。

○議長（中山 哲君） 天野議員、予算にはこれは、これは指定管理。

○10番（天野秀実君） そうですね、この部分だね、これ。ここで質問しようとはしてなかったもんですから。ということでね、後でこれ聞きますけれども、また同じようなことを多分聞きたいと思っているんでしょうけれども、これはね、説明する、町長にはね、責任があるんですよ。そこで、私はこの指定については賛成です。そして、経営の改善

計画も出てます。こういったことをしっかりとやっていただけるのであれば、そのことをちゃんと全て町長は町民に説明すると、そういう姿勢を貫いていただきたいということ。

- 議長（中山 哲君） 天野議員、これ議案となっていますので、質疑ですので、賛成とか反対とかの話じゃない。
- 10番（天野秀実君） そうですよ。
- 議長（中山 哲君） この辺はちゃんと。
- 10番（天野秀実君） 私は今のところ賛成でも反対でもありませんが、しっかりとね、町長としての立場を町民の皆さんに分かるように、これは表明すべき時期が来たと、そう思いますので、答弁を求めます。
- 議長（中山 哲君） 町長。
- 町長（早坂利悦君） 改善計画のとおり、とにかくやらせるということが使命だろうというふうに思いますし、したがって、この指定管理についても皆さんにお願いをしているというふうに受け止めてほしいというふうに思います。
- 議長（中山 哲君） ほかに。11番山田康雄議員。
- 11番（山田康雄君） 議案第32号の公の施設の指定管理者の指定について、その中でこの指定管理者、令和5年4月1日からということでございますので、令和7年、2年間、正直言って私も開発公社の株主の1人として、この大株主である70%を町が出資しているものですから、平成25年からこの開発公社がやっていたという話の中で、やっぱり今まで全協で内容は知らなかった、分からなかったという答弁の繰り返しであったんですけども、今後ですね、知らなかった、分からなかったということでまた2年後もこういうふうな形になることはないだろうと思いますけども、その辺、担当課の課長と町長との密の関係、その辺の関係を確認しておきたいと思います。
- 議長（中山 哲君） 町長。
- 町長（早坂利悦君） 私のほうはむしろ積極的に関わっていなかったという、何回も指摘受けたとおりですので、その辺はよく反省をしながら、経営にどの程度まで関わって許されるもんだかということについても若干のクエスチョンマークはあるんですけども、とにかくこういう状況ですので、いろいろ皆さんから指摘されているとおりですので、よく内容を精査をしながら、分からなかったというようなことはないようにいたしたいと思います。
- 議長（中山 哲君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。
今回その改善計画書が出てきたんですが、それぞれの改善点を挙げられておりますので、それを一つ一つ、公社と協力、それから指導を怠ることなく、きっちりやっていきたいと考えております。
- 議長（中山 哲君） 11番議員、よろしいですか。11番山田康雄議員。
- 11番（山田康雄君） この開発公社は私から言うまでもなく、町長の令和5年度のね、

やっぱり色麻町にこの開発公社があるために、かっぱ茶屋なり味彩館なり、何だ、食堂は黒字なんですけども、積水のね。そういったその色麻町で一番の顔は、かっぱ茶屋、味彩館というのは、これは誰しもがこれは自慢の誇れる場所なんですから、その開発公社、この2年間、今までのいろんな議会で、全協開いた町長も説明をされましたけど、それでも各議員はそれぞれ、おのおの考えは公社に対する目が今までより以上に厳しくなったというふうなことで私は理解しておりますので、とにかくこの公社を潰さないでくれという町民の声もありますので、その辺の町長と担当課長の意気込みっていうのを聞くのは大変恐縮ですが、今までより以上に開発公社に対する思いを、町民の関心度も高いということもありますので、町長にもう1回答弁いただいて理解をしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 公社の役割については、それは皆さんと共有しております。同じように共有しておりますので、やっぱりこれを大事に、何とでもいい方向に向けなくちゃならないという思いは思っておりますので、どうしてもさっきの課長のとおり、改善計画のとおり進めさせたいというふうに思っておりますので、そのことによって皆さんの信頼を得るものだというふうに思います。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第33号 令和4年度色麻町一般会計補正予算（第11号）

○議長（中山 哲君） 日程第13、議案第33号令和4年度色麻町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 議案第33号令和4年度色麻町一般会計補正予算（第11号）について、提案理由を御説明いたします。

今回、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、予算総額を48億5,968万5,000円とするものであります。

議案書8ページ、9ページを御覧ください。

まず、歳出から御説明いたします。

第6款農林水産業費第1項農業費において、色麻町産業開発公社へのエゴマ買取り費の補助金といたしまして、1,037万7,000円を計上いたしました。

この財源といたしまして、財政調整基金からの繰入金1,000万円と、予備費37万7,000円を減額しての対応ということでございますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

追加議案書8ページ、歳入から入ります。

歳入。

第19款繰入金第2項基金繰入金。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

歳出。

第6款農林水産業費第1項農業費。4番白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 3目農業振興費のですね、18節負担金補助及び交付金の中で、今回、産業開発公社の補助金としてエゴマ買取り費分1,037万7,000円計上されております。これは、これまでの説明でもありましたけども、産業開発公社の経営悪化によってエゴマ代金の支払いができなくなったとの説明がありました。そこで町長は、エゴマ生産者への支払いのためですね、今回、補助金として公社に補助することですね、生産者への支払いを行うということでの予算を計上したわけですが、これはまずもってなぜ補助金にしたものなのか、補助金として出せるものなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） いや、いいです。地方自治法の中で、232条の2の中でですね、地方公共団体以外の者が行っている事業の中で、公益に資するものがあればですね、その事業に対して支援することは、要するに事業目的を達成する上で有益であるということが、そういう公益上の必要がある場合はですね、補助をすることができるという解説とかあるんですけども、それをもってですね、したもののなかかどうかですね、お聞きします。

- 議長（中山 哲君） 白井議員、先ほどの1問目に答弁はないんだけど、2回目として手を挙げたのを議長としては確認してんだけど、それでよろしいですか。町長。
- 町長（早坂利悦君） いわゆる町の特産ということで町のほうで力を入れてきて、いわゆるそういう意味での公益性はあるというふうに判断しておりますので、これからもエゴマについては、町の特産としてやはり大事にしくちやならないという思いがあって、今回、補助金として出したものです。
- 議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。
- 4番（白井幸吉君） 町の特産としての公益性ということではありますが、そのような解釈で補助金にすると。当然エゴマ生産者へのですね、支払いの関係については、我々議員もですね、本当に心配しているわけでありまして、これはですね、何らかの対策はしなければならないという思いはあります。考えは同じだと思いますが、そこでですね、その補助金ではなくてですね、いわゆる出資金ですか。要するに増資というような対応をすればですね、町の出資金として、そして町の財産としての、要するに実績としては残るのではないのかということですね、そのような対応はしなかったものなのか。そしてまた、そのしない理由の中で、もし生産者へのですね、説明の中で、例えば手続上の問題とかそういうものがあつた中で、例えば時間がかかるとかですね、そういうものがあつた場合における説明をすれば、生産者にですね、説明をすれば、そういうような対応も可能だったのではないかと考えますが、その辺ですね、もう3問目ですから伺いたいと思います。
- 議長（中山 哲君） 町長。
- 町長（早坂利悦君） 増資するという、そういう方法も確かにあると思います。ただ今回は、あくまでも公社に対する補助金として出したほうが適切なのかなという判断をしました。確かに今言われたとおりの方法もあつたかもしれませんが、こういうことで理解をしていただければというふうに思います。
- 議長（中山 哲君） ほかに質疑。6番小川一男議員。
- 6番（小川一男君） それでは、ちょっと5項目ほどあるのでメモを取っていただきたいんですが、1,037万7,000円、エゴマ買取り費として今回補助金、いろいろ全協で説明を受けていますが、私個人、なおかつ今分からない点が多々あります。よって、今回上程した案件の経過を簡潔明瞭に町長に説明を求めます。
- 2番目、説明会では町長と担当課長との意思の疎通がなく、聞いてなかった、あるいは報告してなかったやの説明がありましたが、この件に関して町長と担当課長との情報交換はどのようになっていたのか、町長並びに担当課長に説明を求めます。
- 3番目、先ほど出ましたが、今回の対応、会計処理は適正であつたのかどうか。
- 4番目、令和5年度以降の対応、先ほど2年間の指定管理者云々ありましたが、資金援助は状況によってさらに考えているのかどうか。
- 最後です。この関係について町長、担当課長の責任はどのように思っているのか、説明を求めます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今回のここまでの経過の状況、いきさつということの質問内容ですけれども、これはこれまでもお話ししたとおりでして、1月の下旬に公社の社長と、それから常務のほうで町長室のほうに来て、状況説明を受けました。それで、令和4年産の生産者へのエゴマの代金を支払う金が全くないということでの相談でございました。ですから、生産者への対応をしなくちゃならないという思いで、私としては判断をさせてきて、今日のこのような状況になっているというのが経過であります。

それから、町長と課長の疎通はないのかというようなことでありますので、これは多分、私のほうでこれまで説明を求めてこなかったということでの反省をしております。

それから、会計処理は適切かということでもありますけれども、会計処理についてははっきりした、私の知識不足なところもありますので、私としては確かなものだという、適切なものだというふうには思っておりますが、専門家から見たときに果たしてどうかということについては、若干のクエスチョンマークがあるかもしれません。

それから、令和5年以降の対応という中での資金援助はどうだということでもありますけれども、今のところは考えておりません。

それから、町長の責任ということでもありますので、当然、監督責任はありますので、責任は感じております。

以上です。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

私のほうから町長に報告を怠ったという部分も当然ございまして、大変反省しているところでございまして、今後そういうことのないように努めてまいりたいと思っておりますし、今回のこの問題についても、課長として責任の重大さを感じているところでございます。

○議長（中山 哲君） 6番小川議員にお諮りいたします。ただいま質疑続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時57分 休憩

午後3時11分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、議案審議を続けます。

6番小川一男議員の質疑から再開いたします。6番小川一男議員。

○6番（小川一男君） ただいま5項目について、町長並びに担当課長から説明を受けましたが、第1番目の経過についてですが、町長は2番目の情報交換の説明で終わったと

思うんですが、やはりですね、町民の皆様は内容が明確に分かっていないんですよ。ただエゴマ代金が支払われていない、それのみが先行しているわけです。その辺をですね、エゴマ作付農家の皆さんだけじゃなくて、やはり1,000万円以上の金を独立した株式会社補助するのであれば、説明責任は私はあると思うんです。何か執行部のこの件に関しては、コロナで販売不振、それだけであって、組織内部的なこと、やはりここまで来たのであれば、町長、あなたは公社と町を親子関係と説明しましたが、放蕩息子であつても公金を使うのであれば、それは町民に詳細に説明する責任があると思われま

す。それと併せて2番目ですが、1月中旬、下旬に担当課長より報告を受けたとの説明がありました。確かに報告を受けていなければ、誰でも分かりません。しかし、トップとして報告を受けていなかったのが、トップとしての責任の免責には該当しません。それを理由に責任逃れすることは、トップとして一番恥ずべきことだと思います。

2番目の関係で、担当課長にお聞きします。あなたは我々議員にいろいろ情報を提供しますが、公社の実態内容を全部を把握して我々に説明してきたのかどうか。あなたは公社の職員ですか、町の職員ですか。じゃあ1つだけ言います。先ほど来、今後に向かって経営改善なるもの、3月13日に全協でありました。私はその際、この計画改善案は公社でトップを中心に役員会を開き、従業員、幹部全部で練って、練ってですよ、それをあなたのところに来て、あなたが私たちに説明したのかどうか問いただしましたよね。そしたら、あなたは会議を開いて持ってきたという説明を私は受けました。いいですか。その後、私は代表取締役に聞きました。2月末に会議を開いただけです。この改善計画には関与していないんですよ。私の言ってるのが事実関係が整合性あるのであれば、私は直接代表取締役の方に聞いた話です、2月末に。どこからこの経営改善案が公社で練ったものなのか。だから私は先ほど言ったのは、あなたは公社の職員ですか、町の職員ですかと聞いた理由はそこにあるわけですよ。ちなみにそこで会議やったのは、会計事務所が1人、仙台銀行3名、代表取締役1名、それから常務の5名です。そういうね、この重大な局面において、やはりね、悪い情報ほど上司に報告するのが担当課長の職務じゃないですか。その点について説明を求めますけれども。

3番目、今回の会計の適正についてということですが、私も議員でありますけれども、自治法等あまり詳しくないんですが、町長に理解してもらいたいのは、このお金はですよ、総務課長を中心に一般職員、会計年度任用職員が捻出した金額ですからね。それを財調を取り崩して、放蕩息子に援助する形になってますよね。いいですか。失政を公金で処理しただけでいいのかどうか。こういうやり方であれば、現にですよ、今いる一般職員、会計年度任用職員、どうしますか。経費削減、事業の合理化、四苦八苦してますよ。そのための貴重な1,000何がしを、ただだらだらとやってて、確かにエゴマの作付している方には申し訳ないんですが、これは町として責任はあるんですが、そういうやり方では今後残りの任期、あなたについていく職員いますか。そういうやり方では私はまずいと思います。

4番目につきましては、指定管理者としては2年間お願いするが、資金は援助しない

ということですが。

5番目、町長、担当課長の責任はどのように取るか、私たちはそこに介入はできませんけれども、町民が納得するような説明を求めます。美談ではないですよ、これ。農家の作付の方の未払金を公社を通じて払っただけではない。しからばこの公金、税金ですよ。ほかの人の町民に対する説明も出てくるわけです。かつて色麻町でWiMAXなる事件がありました。あのときは金額も金額ですが、誰も責任取らない。法的責任がなくてもですよ、やはりトップであれば、道義的責任も求められるのが当然だと私は思います。責任を取るということであれば、それはそれでよろしいんですが。

以上について、さらに説明を求めます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 実質どうするんだということになるんだと思いますが、今求められている内容等については、なかなか簡単にこうというようなわけにいかないところがたくさんありますけれども、まずもってこの公社をどうするかという前提の下に考えなくちゃならないのかなというふうに思っております、例えばこの公社をここで打ち切るのか、あるいはこれからさらに前に進めるべくやらせるのか、この考えよっての判断で、相当これからのこの交付金の使い道も当然違ってくるわけですが、私としては何とか今の状況から脱するように努力をさせてやりたいと、そういうことでの公金を投入をさせたいというふうに考えました。そのことについては、批判は多分受けると思いますが、そういうことでの判断をいたしました。

それから一番は、町長としてのどういう責任を取るのかと、こういうことだろうと思いますけれども、今、具体的にどうこうというふうには今のところは考えておりませんが、どういう形で責任を取ったらいいのか、それはこれから判断をさせていただきたいと思えます。

それから、確かに今言われましたとおり、財調の金を使う。財調は今までこつこつためた金だろうと。そのとおりだと思います。ただ、公金を投入するときに、この財調から資金を出す以外はないのでありますので、これを駄目だと言われれば出せないということになりますので、これは何とか認めてほしいし、このエゴマについては現在、これまでのとおり皆さんに話してきたとおりでありまして、在庫を抱えていると。しかも、公社そのものについても借入れする力がない。けども、一方では町の特産ということでこれまで育ててきた。そういう1つのジレンマがありますけれども、私としてはやっぱりここまで育ててきたエゴマを切るといふ、そういう判断はできない。何とかしてこれを、縮小するかどうかは別としても、エゴマそのものは町の特産品としてこれからも考えていかなくちゃならないだろうと、そういう思いで今回こういう予算措置をさせていただいたわけです。理解賜らないところもありますけれども、そういう考えでありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思えます。

○議長（中山 哲君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 小川議員のほうから町長、そして担当課長の責任というような

話も出てますが、あらゆる分野において町長、それは最終的には町長の責任ということになるかと思いますが、ただ、職員等の指導監督、そういった部分については、副町長である私にも大いにその責任はあるものと痛感をしております。今までのこの公社に対する様々な経営状況、そういった把握についても、私のほうでもしっかりとチェックが怠ってしまったと。そういった責任は非常に大きいものがあるんだろうなという、深く反省をいたしております。先ほど来、町長のほうからそのエゴマの取扱い、資金面の今回の補助金の在り方、そういったことについても、副町長である私としてもですね、その辺を事細かく精査をしながら、町長に対してももっともっと進言をしなければならない立場であり、そしてまた職員についてもその方法、公社に対する在り方、そういったものもしっかりと指導しなくない立場であったことがおろそかになったということも深く反省をしているところであります。そういった今後については、先ほど来、町長が答弁しているとおおり、しっかりとチェック機能を働かせ、逐一その報告を求めながら公社の再建、改善計画に沿った事業が一つ一つ実施できるように、町のほうでもサポートをしていくべき努力をさせていただきたいと存じます。

以上です。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

改善計画書が提出されたときに、私の発言の中で役員会を開いて、その中で決定事項したものが提出されましたというお話をしました。この件につきましては、提出前にそういった手続を経て提出しますという回答でしたので、それを信じて発言を申しましたが、そこでやはりさらに念を押す必要があったなということで、自分の反省すべき点と感じますので、今後その辺、気を引き締めて対応してまいりたいと思います。

○議長（中山 哲君） 6番小川一男議員。

○6番（小川一男君） 町長並びに副町長、担当課長の話聞いていますとですね、親子の関係で言えば、親ばかじゃないかなと私は思います。なぜならば、幾ら改善計画云々って、やるのは公社自身なんでしょう。町がやるわけではないわけですよね。改善計画をつくったっていうのは、公社がこういう形で頑張りますからな一度っていう形で、産業振興課あるいは町長、副町長に来るのが筋でしょう。事業主体はどちらなんですか。それを曖昧模糊にして、ただ数字だけ並べてですよ、この令和4年12月末で先ほどもありましたが、6,300万円。そういう形では幾ら町長、副町長、担当課長が思いを寄せても、相手には伝わっていませんよ。だって自分たちの計画を会計事務所とか一部だけつくって、議会対策に提出するために作った資料にしか過ぎないんじゃないですか。やっぱり血となり肉となり、完全に実行するような計画書でなければ。

それからですね、今回、当然会計事務所も絡んでいると思うんですが、過去10年のうち1年か2年、あとは経常利益赤字です。だったら、会計事務所から私は指摘されていると思うんですよ。あのくらいの今回の改善計画をつくるのであれば。じゃあ、なぜそれを実行しないのか。誰が経理やってる。誰が総務やってる。何回も言いますけれども、

朝から晩までやって1,050万円の金が合わない、町長、副町長を助けてくれと。駆け込み寺ではないわけです。それを財調で取り崩して、先ほども言いましたが、職員の金を助けるために捻出するなんて、私に言わせればゾンビ企業です。どうしても公社との長い歴史、付き合い、それから特産物のエゴマの関係もありますから、それはそれとして前向きに検討しなければならないんでしょうけれども、あまりにも事の重大さ、計画改善に対する姿勢はなっていないと思うんですが、再度ですね、その辺の計画、とにかくやるのは公社ですから、幾ら行政でサービスしたって当の本人がやる気ないのであれば、計画改善を幾ら立ててもどうしようもないじゃないですか。壁に貼って眺めているようなもんですよ。

それから、改善計画に当たってもう1点私は指摘したい。それは何かと。今までできなかったのが、短期間ですぐ急激に解決するのは私は不可能だと思っています。それであれば、月次決算という形でシビアにコントロールしていかなければ、とてもじゃないがこの巨額の金はできないと思います。6,300円ならできますけれども、桁が違いますよね。

あともう1点、町長、町民に説明してもらいたいのは、コロナ、コロナって言いますが、国から令和2年、3年、4年で1,300万円入っているはずですよ。確かにコロナの影響分かります。1,300万円ですよ、丸々。先ほど経常利益の話もありましたが、10%にしたって売上げで1億3,000万円、決算見たって最高で2億円ですか、今1億3,000万円か4,000万円くらいで推移してますけれども、3年で1年分はもらったようなもんですよ、赤字じゃなくて。どこ見てどう計算してっか、私ぐらいのぼんくらでも分かりますけれども、まず再度、町としては公社に頑張ってもらってエゴマ、いろんな面でしたいという、ましてや指定管理者であるから改善計画に向かって、いわゆる計画なのでしょうが、なお一層町長、公社に対する淡い期待を求めます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 実際にこれまで、これは何回言ったって同じことなんですけれども、町としてどこまで実際は関わっていいのだかということはありません。ただ、今回いろいろ指摘を受けた中で、やっぱりもう町としてもただ見ている状況にはないということになりますので、とにかく改善計画を実際に進めることができるように、常に目を届けていきたいと。そして、それに指示をしていきたいというふうに、まずもってこのことについては思います。それから、この資金関係については、今回認めてほしいということでのお願いしかございません。内容等については、さっき申し上げたとおりの内容ですので、御理解賜ればというふうに思います。

○議長（中山 哲君） ほかに質疑。3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長、今回の3月会議、最初から最後までにエゴマということで、その中で町長はよく知らなかった、聞かなかったという言葉が連発しております。そう言われればそれなんだろうと思うんですけど、まず初めにこのエゴマ、令和2年、令和3年、13トン残ったっていうのをいつ知ったのか。1点まずお尋ねしておきたいと思い

ます。

令和5年のエゴマ、町としては今回補助金を出して買取りをします。買取りをした後の扱い方をどうするのか、2点目お尋ねしておきたい。

また、それに付随し、令和5年以降について先ほど出さないという言葉を行っています。ただ、事業的にはエゴマの推進、また特産として町長の考えがあるでしょうから、その出さないという意味がどういう意味で取ればいいのか分かりませんので、もっと分かりやすく具体的にお話をいただきたいと思います。

また、今回のこのエゴマ、2年産、3年産、4年産、今までですけども、誰がどのように管理していたのか。また、それを誰がどのように取扱いをしていたのかをお尋ねしておきます。

あと、町の権限を持った町長として、再三各議員からも質疑ありました。町長としての権限を持った方の、この件についての事の重大さ、どのくらい重く受け止めているのか。事の責任、どこにあるのか。あまり曖昧模糊な話されると困るんでね、町民の方聞いてますから。色麻の町長として、執行権者としてのその立ち位置の責任、どのように捉えて今いるのか。また、生産者に対してはね、気持ちは、思いは分かります。ただ、それ以外の町民が税金を払って、総務課長以下職員の方が一生懸命ためた財調の公金を今回吐き出すという部分ございますので、そういった部分を含め、しっかりとこの場を借りて町民に説明のできる答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これも議会で話してきたとおりで、令和2年、令和3年のものが在庫として積み上がっているということについては、今年の1月の下旬だったと思いますが、そのときに来られて知ったということで、それも私自身が聞けなかったのが悪かったんだかもしれませんが、びっくりしたという状況でございました。

それから令和5年産、いわゆる今年作っている分についてはどうするかということですが、これははっきりした売り先はまだありません。これはこれから売り先をも検討をしながら処分をするということになるかと思っています。自分のところで加工して売るものについては、これは自分のところでできるわけですが、全部が自分のところで公社で加工するものではありませんので、そういう点では令和5年度のどの程度の量が出るか、それをも見ながらの判断ということになるかと思っています。令和5年産でしょう、今年でしょう。すみません。令和5年って言ったんでねえの。4年、ああそうですか。分かりました。分かりました。

○議長（中山 哲君） 発言の許可を出していません。

○町長（早坂利悦君） 令和4年産についても、今、盛んと油を搾って、いわゆる搾油をしているんですけども、まずもってこれでどの程度が、仮に売れ残っても在庫として現物を持つということになりますと、ある程度の年数、年数というか、日数が限られますので、これができるだけ油を絞って、油で在庫にしたほうがいだろうということですが、今のところ進めておりますが、まだ令和4年産のものまでは手は使っておりません。

それから、補助金は出せないと今言いましたので、今後こういう状況で、また補助金の申請ということになっても出せないだろうというふうに思っております。

それから、これまでのエゴマの取扱い、管理はどこでやられてきたのかという質問がたしかあったと思いますが、そのことは全て公社でやってきたと。買取りから管理、それから売り先、一切公社のほうでやってきたということになります。

それから、私の責任、さっきもそういう話が出ましたが、今のところ、公社を何とか前の、要するに正常な形って言うふうに言ったら、ちょっと誤解あるかもしれませんが、そういう形で運営できるように努力をさせたいと。今現在の責任ということについてはそういうことでして、今後の責任ということについては、今のところまだはっきりしたことは考えておりません。

○議長（中山 哲君） 3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） あのね、町長ね、何なのかなってちょっと思う。町長としての責任は腹くくった答えをいただきたいんですよ、町民の方は。どうしたらいいかまだ決めてません。決めてはいないけど、ここに1,030何がしというお金をつける、公金をつける。生産者のことを考えるの分かります。ただそれ以外の方、何も極端な話ですよ、令和2年、経営計画指針出ているわけですよ。町で作った公社だから、最初ね。それを基にして令和3年度の取扱い状況も出てます。そんでもって今回、新たにまた改善計画書が出てる。こういったことを考えたら、事の重大さってやっぱ考えるんじゃないですか。令和2年の段階で、平成29年度から債務超過法人団体になったんですよということを指摘を受けてきているんですよ。担当課長のほうでは多分聞いていると思います。また、株主である筆頭株主の町長のほうには、株主総会の収支報告書なるものが出ていると思います。見ているとは思いますがよ。見たことねえなんてことはないと思いますから。それを基にすれば、経営状況っていうのは判断できるんじゃないですかと思うんですよ。公社の経営が分からないって言われると、町の経営分かんないのと一緒なんですよ、町長、言ってること。見てないとか知らなかったっていう、教えてもらわなかったとか、そういうことで、町のね、リスクマネジメント、さっきからマネジメントって言葉みんな使ってますけど、あえて副町長も言いました。チェック機能の全くの欠如、この一言に私は尽きるんじゃないかなと思います。町長としてその責任、やっぱり痛感して感じていただきたい。また町民に対して深くそこはね、痛恨の念を持って説明をすべきではないかなと思っているんですけど、そういったことが私たちに伝わらないってことは、町民にも伝わらないじゃないかなと思うんですよ。違いますか。

いま一度お尋ねします。指針を見ていらっしゃって収支報告書をもらってて、そんでもって町長としての責任が、まだ今んとこどうしたらいいか決めかねている。そういった発言でよろしいのかどうか、1点まずね。

あと、令和5年について補助金を出さない。今後こういった部分が出てきた際に、じゃあ公社が経営難に陥ったときは、町としては見ないということの考えに近いと思うんですけど、町長としてそういう考えなのか。その点をお尋ねしておきたいなと。

あとさっきね、公社が一律してやってるつつったんですけど、私は誰かと聞いているんですよ、個人を。誰がここでエゴマの取扱いをしたんですか。聞いていること分かりますよね。誰がどのようにエゴマを管理して、どのように接取して、どのようにして販売してきたのかお尋ねをしておりますんですけど、その点については、公社という一言で片づけられてるんですけど、具体的にいま一度御答弁いただけませんか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 最後の質問からですけれども、個人名やっぱり欲しいですか。常務ですね。

それから、確かに私が分からなかったというのは、そういうことはやっぱり私の失言であります。その点についてはおわびを申し上げたいと思います。

それから、経営の内容が悪いとき、今後経営内容の悪いときは、これは何回も町の金を投入するというわけにはいきませんですから、そのときは公社の存在そのものについての判断が求められるというふうになるかと思っております。そのとき、ならないように、今のところ私の責任として普通の形、正常な形でいけばいいかもしれませんが、公社を何とかそういうふうに持っていきたいというのが、今求められている私の責任ではないのかと、町民に対する私の責任はそうではないのかというふうに捉えております。

○議長（中山 哲君） 3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長、私の責任だと今明確に答弁いただいておりますから、令和5年、万が一、改善計画書赤字で出ているわけですが、今、公社のほうから出る分。それを考えたときに、ここで出さないと言った補助金関係が、仮にエゴマの分以外の部分でね、もし起きた場合、最終的に潰れるんじゃないかなと思うんですよ、2年間指定管理を設ける上で。下手すると来年潰れてしまう可能性だってあるんじゃないですか。債務超過が今2,400万円超えているんですよ。2,400何がしという数字が、このまま推計を見ていったら3,000万円なんかいつときですからね。そういったところについて町長として、町として今まで関わりはなかったけども、これからは関わりを図っていく、具体的にどういった部分で対策、対応を入れさせるか。担当課も課長なりにどのような指示をしているのか。改善計画書出てきた時点で多分考えていらっしやっただと思うんですよ、町長としてね。それが一切示されていないんですよ。改善計画書はこうですよ、これを思いを持ってやってもらいたいということしか言っていないんです、思いしか。思いでできるんだったら誰でもできると思うんですよ。そうじゃなくて現実になるように、リアリズムにそこを努めるように町長として、経営のトップとしてどのような判断をさせて方向的に持っていくのか。改善計画、1円でも多くプラスになれば、それは改善したのかなと思いますよ。そういった考えをどのように示していくんですかってことなんですよ。その点を町長の思い、さっき言っていましたけどね、淡い期待っていうんですか、どなた様か言ってましたけど、期待じゃないですよ、ここは絶対やってもらうってことを信念の下に答弁を最後にいただきたいと思っております。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これもこれまでの答弁の繰り返しに近いと思いますけれども、経営の一番今足を引っ張っているというのは、エゴマが在庫を抱えたということです。ですから、一番はこれを処分しなくちゃなりません。それから、それは改善計画のように、お客さん商売ですから、努力は当然させなくちゃなりません。ですから、それはいいんですけれども、今一番問題としてなっているのがエゴマの在庫処分、これを努力をして処分を、いわゆる何とかしてこれを買っていただくということで、そして正常な形へ戻せるのではないだろうかということで、今その努力をさせているということであります。町民の皆さんにもいろいろ協力をいただいていると思います。これからも、できればこの製品に次いで愛用してほしいと期待をいたしております。

○議長（中山 哲君） ほかに質疑。8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 今回、財政調整基金使いながら、また、予備費を使いながら1,037万7,000円を捻出して、産業開発公社のほうに補助という形で出すんだということは分かりました。ただ、先ほど来のやり取り聞いてましてね、疑問に思うんですけれども、これは前にも言ったかもしれせんけれども、まず、産業開発公社の役員の方が含め3名町に来たというのは1月20日だというふうに議会に報告をしております。しかし、町民の皆さんはエゴマを作っている、エゴマ農家の皆さんはいつ来るのかなというふうに、非常にエゴマを売った代金を待ち望んでいたようです。なのに、1月20日に報告があったにもかかわらず、今日現在まだ農家の皆さんに支払うめどが立ってない。もう約2か月になるんですよね。なぜこの支払いができなかったのか、その支払う決断をしなかったのか。エゴマを作っている農家の皆さんは生産をして、もう公社に納めているんですよ。なのに、なぜそういう対応が遅いの。スピード感が全くない。だからどうするかというのを迷ってたんではないのかなという思いは分かりますけれども、やはり生産者はもうだまされたって言ってるんですよ、町長。そういう中で、まずいいや、1点、まずなぜこう対応が遅れてしまったか、その内容をちょっと確認したいと思います。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

1月20日に公社の役員3名が来て報告がありました。それを受けて1月の30日にエゴマを栽培している方に集まっていただいて、そういった経緯をお話ししながら、その時点で町長からのその農家への対応については、3月から4月ぐらいになるだろうというようなお話をしてきました。そういった中で対応方法なんですけれども、農家が生産されてないということで、その農家さんに直接すべきなのか、それともその補助金として出すべきで、公社に対して補助金を出して、その資金で農家から買ってもらうのかというところの選択だったんですけども、なかなか決断できないでいたってところはそのとおりでございます。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 前にも言ったようにね、町が買って直接支払うということができないわけないでしょう。自治法上も財政法上も、そんなのできるわけないですよ、そん

なの。そんなことで迷うほうがどうかしてる。補助金として出すしかってないんだと思いますよ、最初から。ほんでね、先ほど来やり取り聞いてますと、会社をどうするかという前提、公社をどうするかという前提で見守るんだみたいな話してます。ただ、今まで同様ではなくて、関わっていくんだよと、町も関わっていくっていうのは分かります。皆さん聞いているように、この公社が2年後に期待したとおりにならなかったらどうするんですかって聞いている。そのときには、公社の存亡に関わるだろうという答弁だ。ということは、今この有線聞いている方は、令和5年産は作っても、令和6年産は買ってもらえないんでねえかっていう思いがあるんだよ。今回の令和4年産のことで、1,037万7,000円、何とか補助してやる。でも実際、公社も町もエゴマ生産農家からは、もう信頼は失ったんですよ、町長。その信頼を取り戻すべく、何とかこの改善計画にのっとって立ち直ってほしい。そのために町が関わるんだ。でも2年後に指定管理して、2年後に結果が思わしくなかったときどうするんですかって言われれば、そのときは町では出さないって言った。出さないっていうことは、もう令和6年産は買ってもらえない可能性があるって思うんだよ、生産者は。そういう答弁でいいんですか。再三再四言ってるでしょう。ここまで育ててきたんだから、何とかもう続けたいんだ。そういうふうに言っておきながら、2年後、改善計画どおりにいかなかったらどうするんですかっていう質問に対して、そのときには出さないっていう言い方ないでしょう。だから、そのための計画を内部でしっかり練ってどうするかっていうことを検討して、そういうことを皆さん望んでるんだと思いますよ。やっぱりね、失った信頼を取り戻すっていうのは大変だと思う。町長が言っているように、ここまで育ててきたエゴマをなくしたくないっていう思いはみんな持ってんだと思います。だから、その思いを受け止めたときには、議会の思いじゃないんですよ、生産農家の思いなんだよ。その思いを受け止めて、やっぱり答弁してほしいの。大変、2年先のことだから実際やってみなけりゃ分かんないこともある。でも、万が一という最悪の場合も想定しながら計画性を持って対応していかないと、その辺の問題点も出てくるわけでしょう。だから皆さん心配してんだと思います。だから2年後に、その思いどおりに改善計画どおりにいかなかったにしても、その農家の人たちへの責任というのは、やはり町が取らざるを得ないわけでしょう、今回と同じに。だからできるだけその公社存続するように、町で関わってやっていくんだという意気込みは半分しかって正直感じられないんだけど、今ね。具体的なものを何も言っていないんだから。先ほど言った、トップに据える人をどうするんだかもまだ分かってない。そういうことを考えるとね、そういう答弁ばかりしてると、生産者は不安で不安でしょうがないと思うの。確かに8月に町長選があります。だから、はっきりしたことも、そこも言えないことも分かります。ただ、今現在は町長なんだから、町長としての答弁をエゴマを生産している農家にやっぱりはっきりとしたことを言ってほしいの。あやふやで、来年どうするか、再来年どうするかってみんな悩むんだよ、もう。この質問聞いていると、やり取り聞いていると。だから、8月は8月でそれは別問題です。今現在、町長として責任ある立場として、しっかりとエゴマ生産している農家の方々に信頼を勝ち取

る、そういう答弁をしてほしいの。お願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 工藤議員の話の中では、町で買えないということでしょう。あくまでね。町で買えない、公社でも買えない、どうすんだというふうになるわけです。だから、はっきりしたことを言いにくいんですよ、今のこの段階でね。公社ではエゴマはもう取り扱えないと、こういうふうなことも言われているわけです。これを今後どうするかということも、これから公社の役員の皆さんとこれから話を持つんですけども、ですから今の段階ということでは、町で買えない、公社で買えないという状態ですからね、今の状態は。だから、令和6年産であったり、令和7年産であったり、そのことについて自信を持って今の段階では言えないということもね、これはどうしようもないんですよ。それで、議会の中でも語ったと思うんですけども、やっぱりこれから今の状況を見ても、まず、この買い取ってもらえる場所あるいは買い取ってもらうところ、これを確実に、これは町であったりなんかこれは努力しなくちゃならないことなんですけれども、ここをまず決めなくちゃなりません。そうでないと今のように在庫を抱え込むと、必ずそうなるわけです。だから、今年もできれば去年作った以上には増やさないでほしいというお願いをして、去年ぐらいの面積については、これは認めざるを得ないよと。そして今話しているのは、無農薬っていうのはもうどこでもだから、これはどうにもならんと。無農薬では売るものについての当たり前の話だと。それで今出ている話が、化学肥料を使わない肥料で、有機質の肥料であれば考えてもいいというところが、今何とかそういう話があったと。これもどの程度、これから交渉次第ですけども、価格とか、あるいはその年によってのもの出具合もありますから、そういうことも全てこれからの交渉なんです。ですから令和6年産、令和7年産、3年後、4年後産、そこまでは今のところ約束ははっきり言ってこれはできません。そのところを確実に、色麻町のエゴマであれば、このぐらいは毎年取引しましょうと確約をもらえば、はっきり今のような条件で作っていただければ大丈夫だと自信を持って言うことができますけれども、今の状況ではそういう段階だということも理解してほしいんです。でないと、今のような状況の繰り返しになるというふうなことです。別にこれも工藤議員から言えば、町も積極的にもっともっと前に、中に入り込めという意見だし、ある方から言えば、公社が株式会社として存在して、町の関わる範囲はどの程度かという疑問視もあるわけですから、この辺のところはただこういう状況を見て、町でそんなことも言ってらんないでしょうということに関わりたいということで答弁を申し上げているつもりであります。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員にお諮りいたします。ただいま質疑続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思っております。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。5分お願いします。

午後 4 時 0 2 分 休憩

午後 4 時 0 6 分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、議案審議を続けます。

8 番工藤昭憲議員の質疑から再開いたします。はい、どうぞ。

○8 番（工藤昭憲君） これ以上言っても分かんないようですね。何か伝わらないようですけれどもね。ただ分かったことは、2 年の間は指定管理をお願いして一生懸命努力してもらおうと。その間、結果として駄目だったら、これ以上支援はしないと。そのとき、当然、財政的に厳しいから難しい状態になるのであって、となれば、生産者に対しての支払いが、もしかしたら今回のように滞る可能性もある。でも支援しないということになれば、エゴマは買わないということになるわけですよ。それで果たしていいのかどうか。町で今回もお願いしたんでしょう。有機栽培であれば来年以降も買ってもらえますよという話をしたんでしょう。それで最悪公社が駄目になったら支援しない、農家からも買わないということでもいいんですよ。お願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） なかなか議員の皆さんの質問、捉え方が大変難しいんですけれども、さっきまでは公金を使うものはいかがなものかという話ですよ。まずね、議会全体の内容の話としてね。それから今のお話を聞いておきますと、毎年支援すべきでないかというふうにも捉えられそうな感じがするんですよ。例えば支援しなければ買われなくなるんでしょうと。ということは、買うためには毎年支援しなくちゃならないんでしょうと、裏を返せばね、そういうふうにも聞こえるわけですよ。だから、それでいいのかどうかというふうになって、もし皆さんに提案するときに、今年はこのぐらいですけれども、来年もこれぐらい、再来年もこれぐらいかかる予定です。こういう話をして納得されないと私は思ってます。ですから、2 年も 3 年後も状況がこういうような内容で、町で支援しなければエゴマは買えるような状況にならないということになれば、そのときは判断をしなくちゃならないでしょうと、そういう意味です。皆さんが毎年これぐらい支援してもいいからやれって言うんだら、今までの話の中ではそういう雰囲気ではないですよ。ですから、私としてはそういうふうに皆さんに対しては回答を申し上げたつもりです。

○議長（中山 哲君） 次に。10 番天野秀実議員。

○10 番（天野秀実君） それでは質問をさせていただきます。しっかりとですね、この公社を再生させるということで町長は考えているようですから、ぜひそういう方向で考えている御回答を期待いたします。

それでね、端的に言うと、これ株式会社ですよ。株式会社で、事実上の全ての決定権を持っているのは色麻町なんですよ。70%の株を持ってさ、総会で色麻町の町長が言

ったことは全て通るんです。よっぽどおかしなことでない限りね、全て通るの。その中で債務超過に陥って、3年間のこれも銀行からのね、その借入れは、支払いは免除していただいていると。要するに、黒字だから社会貢献できるんだと私は思ってるんです、株式会社は。赤字で社会貢献できる会社というのはないんですよ。そこで何が問題かっていうと、エゴマとかコロナが問題ではなくてね、赤字を計上し続けていることを放置してきたということが問題なんですよ。そして今累積の、銀行から借り入れたお金の、これ6,300万円ほどになってますし、これを町長は将来にわたって、これを返しながら健全な経営をやりたいと、その強い意志は受け止めました。

そこでね、お伺いするんですが、その責任の取り方なんですが、今、町長は私たちに提案してるのは、言いにくい話ですけども、言いますけれども、これ株主の色麻町にかなりの責任あるんですよ。この責任を町民の税金でこれ処理したいという提案なんですよ。これね、これ議会でこれから判断しなくちゃならないんですが、これを通したとしたら、町民から議会もかなりの批判を受けることは間違いないと私は思ってるんです。ただ、落とすどころとしてどこを選ぶのかというのはこれから決めることなんですが、ただね、問題は先ほど責任は感じていると、町長、副町長、それから産業振興課長がおっしゃいました。責任は感じていると。感じているから私もほっとしました。感じているとしたら、この次先に進めるんですよ。そして、今後そういうことのないようにと課長は言いましたが、これね、今後ではなくて今ね、現在進行形なんです。不測の事態、今、有事の状態なんですよ。これがね、現在進行形なの。場合によっては誰か1人の方が3,000万円を失う可能性があるんですよ、これ、現在進行形なの。それ以外にも、ここに補償されている方もいると。それから1,037万7,000円、これ町民の金で支払いたいということで、だから議員の人たちも悩むんですよ、これ。悩むの。これも現在進行形なの。ただ、どこかで落とさなければならないということは私たちも分かっていると。そのときね、町長はこの責任の取り方を、私はですよ、この公社を再建するんだという責任の取り方を自分はするんだと言ってるんだと理解してるんですが、それでよろしいですか。まず、そのことについてお伺いいたします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 現状をとにかく打開をしたいと、とにかく正常に運営できる形にしていきたい。そういうふうな責任を感じていると思ってます。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） そこがね、曖昧模糊で、言葉だけだと町民は何のことか分かんないんですよ。責任は感じてるんだが、具体的に何をやるのか。どうも健全な経営ができるように再生していきたいということは分かるんですが、じゃあ、具体的に何をやるのかというのはよく分かんないんですよ。取りあえず、私あんまり経営のことは詳しくないもんですから、ざっくりと見ると、取りあえず支払いを何年間か猶予してねという計画なのかなというふうにはしか見えません。だから、この間は多分潰れません。そのくらいにはしか見えません。

そこでね、議会でちょっと述べましたが、ある自治体の社長が辞職して政界を引退することにしたと。これちょっと言いました。これ私やれと言ってるわけじゃないんですよ。なぜ、その理由というのは、経営などは全て副社長に任せっきりで監督責任を感じると。人に任せっきりだったの。そして、混乱を招いたことに大変申し訳なく思っている。それで町としてのけじめをつけたいという、こういうこと、こういうことなんですよ。多分、首長は知らなかったんだろうと思います。任せっきりにしてた責任を取るといことなんですよ、私が多少救いがあるなど思うのは、健全な経営にするために尽力していきたいという、そういう責任の取り方をしようと、そういうことを町長は言われておるんだと、そういう決意を持っているんだと私は勝手に理解してるんです。その決意がよく伝わってこないんですがね。

そこで私ね、今後の経営のためにも、町民のためにも提案しておきたいと思ってるんです。今回の議会で宮城県信連が破綻した話を、かつてね、しました。このときどうやって立て直したのかということは、JA関係者だとそのときの記憶は鮮明にあると思うんですよ。株の増資だったんです、増資ね。立て直したいという町長は、これ町民の税金を投入することを議会に認めてくれと。今回はね、緊急避難的なこともあるから非常に苦しい判断なんだけども、そういうこともあるのかなという思いはありますが、しかしね、来年、再来年以降のことを考えるとね、これでは済まないことになるんですよ。支払いしてないから持つのかなという。そこでね、今4番議員も増資の話をしましたが、私は色麻町としての増資ではなくて、責任を感じられている皆さんでこれは町民を救うべきだと。また、たった1人で何千万円の借財を払わされてしまうかもしれないという人を救うためにも、これはその姿勢を示すべきだと思ってるんです。それでね、大変言いにくいことですが、言わせていただきますが、誰の財布もね、傷まないような形でね、これはやらなくちゃならないと。そしてね、町長、副町長は間もなく1人の人間が一生かかってようやくもらえるくらいのね、退職金を4年でもらうの。これをね、増資に使いなさい、増資に。違法でも何でもないのでね。1,000万円以内で、これは筆頭株主は色麻町だから、そうするとね、資金力を持った株式会社を取りあえずこれは成立することになると。そうすると今、来年どうするんだと、再来年どうするんだと、どうなるかよく分かんないような話だし。責任は感じてるんだが、どういう責任の取り方をするんだとなったとき、色麻町民の税金を使って自分たちの後始末をするんだと。それでは町民納得しないでしょう。そして私たちだってだよ、この案件をどっかに落とさなくちゃなんないからね。仮に通したとしたとき、これ町民から批判されることは覚悟しなくちゃならないというこれ案件なんだよ。どうですか、その責任の取り方として、責任を感じているとすれば、町民に迷惑のかけないように、また、この株式会社の中でお願いしてなっていた方、この方が1か月もたたないうちにね、3,000万円の補償をさせられたなんて。場合によっては、この金をその方が払わなくちゃならないような状況になるんですよ。そのとき、お願いしたという責任がある。この公社の状況に無関心だったという責任があると。その責任を町民の金を使わせてくれと、議会に我々に今提

案しているんです。我々も平たく言うと、これつらいですよ、これね。ただ、生産者は救わなくちゃならないと。そのときさ、何も手つかずでね、手つかずで次年度以降どうなるか分かんないとか、今回だけは通してくれとか、それでね、町民納得するかなと私は思ってるの。この公社を町民に迷惑かけないように、また、あなたがお願いした社長、なったらすぐ保証人にさせられたけども、迷惑かけないようにね。本当にその責任を全うしようと思うのであれば、安いもんじゃないですか、あんだ。一生かかったって、退職金だよ、普通の人であれば。そのくらいの意気込みを示さないと、この公社は再生できないんじゃないですかと私言ってるんだ。どうですか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） そういう考えもあるということでしょうけどもね。今のところ、そういう責任ということまでは実際は考えてはおりません。あくまでも、今のところはこの公社を何とか正常のほうへ努力をしたいということの考えで、そして、確かに公社のほうに公金を投入するということにはなりますが、それも課長のお話にもあったとおり、公益性ということも含めての判断をしてほしいというふうに思っていますので、今回はこういう形での資金の投入を認めてほしいというふうに理解してほしいというふうに思っています。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） 3回目だね。

○議長（中山 哲君） 天野議員、簡潔明瞭をお願いします。

○10番（天野秀実君） 簡潔明瞭にね。難しかったかな。長い。

町長ね、今町長に必要なのは、来年度以降のこの公社の経営、このことについて、まず町民の血税をつぎ込まないんだという、そのことの約束と、それからそれをせずに、これを再生するための決意なんですよ。何の決意もない。言葉だけ。だから、私に対しての答弁もその決意はないと。いろんな考えはありますけどもなんてね。だから、そのいろんな考えを言ってくればればいいんだよ、どうやって再生するんだと。これ私素人だから分かるけども、銀行に何年間か支払わないんだから、多分ね、この間は大丈夫なかなという、そのくらいのことは分かります、ずぶの素人でも。ただ、これ利子もつくしね、支払いも必ずいつか来るの。そのときに耐えられるような体質にするためにはどうするんだということを町民に説明しなきゃ誰も納得しないでしょう。こういう状況にしたのは、残念けども産業に何も関心持たなかった町長の責任だよ、大株主の。監督責任も果たしてなかった町長の責任なんだ。だからその責任として再生すると言ってるんだから、どうやって具体的に町民に資金の迷惑をかけずに再生するのかくらい、ここで表明してくださいよとお願いしてるんですよ。ぜひそれをってくださいよ。私ね、これ3問目だからね。七重の膝を八重に折って、ぜひ町民にその決意を示してください。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） あくまでもこの公社を正常化させるのに、具体的なことについては、資金は今回はこのようにお願いしていますけれども、あとは健全化計画ということ

で示したとおりですから、それは何かで町民の皆さんに出さない限りは、やっぱり内容についてはそうは簡単に分からないかもしれませんが、私としてはそういう方向で努力をしたい。そして、仮にそういうことでまずいとなれば、間もなくそういうことでの判断が下されるんでしょうから、町民の皆さんの判断を仰ぐということになるのではないかと考えております。いろいろ公金を投入することについてのいろんなお話もありましたけれども、いずれも今回はこういうことでお認めを願いたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

次、第14款予備費第1項予備費。（「なし」の声あり）

○議長（中山 哲君） 以上で、款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（中山 哲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。これをもって令和5年度色麻町議会定例会3月会議に付された案件は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本会議はこの後、明日3月17日から次の会議までを休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、明日3月17日から次の会議までを休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後4時29分 散会